



家庭ごみの将来について

川村 幸人 議員



質問 市全体では、どのくらいのごみステーションがあるのか、また、数は増加傾向なのか伺います。

加傾向にある状況です。

答弁 本市のごみステーション数は、12月1日現在、3277か所設置されており、今年度におきましても11月末までで13か所増えていますので、全体的には増

質問 地球環境課や施設を管理する衛生施設組合には日々多くの苦情や要望が寄せられていると思いますが、どのような内容が多いのか伺います。

答弁 地球環境課では、年間約350件もの苦情を受け付けており、ごみの出し

方などについての問合せまで含めると、年間1000件を超えています。なかでも、ルール違反のごみについては、ごみステーションを管理する行政区でも対応し切れないものもあり、その対応に市も苦慮している状況で、違反ごみに対しては、収集の際に黄色いステッカーを貼って取り残しを行っています。

要望 黄色いステッカーを貼られた違反ごみは、第5週まで、ごみステーション

に放置され、最終的には収集事業者が回収しているのが現状です。第5週まで放置していると、大変危険ですので、早急に改善していただくよう要望します。

質問 市民の皆さんの負担や事業者の効率化を検証する社会実験等が必要だと思いが、モデル地区事業の実施について、市の考えを伺います。

答弁 分別や収集方法について、新しい仕組みを市内全域で実現していくために

は、その準備として、モデル事業により、住民への負担の程度や収集業務の効率化について検証しながら、慎重に進めるべきものと考えています。

要望 ごみステーションの設置場所の選択は、とても重要です。ごみステーション周辺の住民が、安心、安全で仲よく快適に暮らせるように、ごみステーションの環境向上に向けて、モデル地区事業が早急に実施できるよう要望します。



職員の長時間労働の是正と定員管理について

篠木 正明 議員



質問 職員の時間外勤務の現状はどうかっているのか。

時間超の職員が延べ15人となっています。

答弁 今年4月から11月までの時間外勤務は一人あたり月12・7時間です。本市が定めている上限の月30時間超の職員が延べ265人、労働基準法で定めている月45時間超の職員が延べ133人、過労死ラインの月80

質問 答弁した時間は、時間外勤務の申請時間ですよね。実労働時間は捉えていないのですか。

答弁 令和4年12月実績で、実労働時間と申請時間とは一人一日あたり約40分の乖離がありました。一日平均

が一時間半程度ある部署もありました。

質問 総務省の通知では、時間外勤務の申請時間と乖離があつた場合、実際の勤務時間で時間外手当の支給や健康管理をすることなどについているが、それをやっていないのか。

答弁 実労働時間には、残業整理や片付けの時間が含まれている可能性がありま

質問 残業整理も勤務時間ではないか。以前のように午後7時30分を超えないと時間外勤務の申出ができないようになってきているのか。

答弁 誤解が生じてしまい申し訳ありません。残業整理は労働時間です。出退勤システム導入で、できる限り乖離のない申請ができて

質問 今年4月の職員数は定員に比べマイナス24人となっている。10年以上も職員定員を割っている状態が

続いていることが、長時間労働の要因になっているのではないか。どのように職員定員を充足させるのか。

答弁 職員定員が充足しない原因の一つに合格者の辞退があります。採用辞退対策として、採用試験の内容変更や社会人採用の積極的な実施など、採用試験の改革に取り組んできました。積極的な採用や採用試験の改革を継続しながら、働きやすい職場づくりにも取り組んでいきます。